事業所における自己評価結果(公表)

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関 係で適切である	8	0	国の定める基準以上の広さを確保しています。 三密を避け、療育、余暇、機能訓練と、活動ス ペースを分けて活動しております。	
環境・体制整備	2	職員の配置数は適切である	8	0	国の定める配置基準では、事業所に児童発達管理責任者・管理者を1名以上配置、児童10名までに職員2名を配置、それ以上の児童が利用する際には、児童5名につき職員を1名ずつ増員するというものになっており、その基準を厳	
					守しております。 児童が来所後におこなう消毒、手洗い、検温等	
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	8	0	の流れをホワイトボードに記入し、また荷物置き場には名札を付ける等、児童にわかりやすく、構造化された環境となるよう努めております。 またトイレには段差がありますので職員が欠か	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる 環境になっているか。また、子ども達の 活動に合わせた空間となっている		0	さず付き添っています。 毎日、掃除・消毒・換気をおこなっております。 また活動ごとにスペースを分け三蜜にならない ように配慮し、心地よい環境の演出に努めてお	
	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル (目標設定と振り返り) に、広く職員が		0	ります。 その日勤務の職員が揃う時間に業務連絡、療育内容の確認など話し合いの場を設けております。 また日2回11フレクション会議を実施し、支援	
		参画している 保護者等向け評価表により、保護者等に 対して事業所の評価を実施するととも			また月2 回リフレクション会議を実施し、支援 の改善点、療育の計画などすべての職員が情報 を共有できるように図っております。 今年度も保護者様へのアンケートを実施させて 頂きました。	
	6	に、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己		0	保護者様の評価やご意向等を踏まえ業務改善に 取り組んでまいります。	
苦	7	評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している 第三者による外部評価を行い、評価結果	8	0	トにて公開しております。	今後も公式webサイトで公開してまいります。 す。 第三者による外部評価については今後の課題
	8	を業務改善につなげている 職員の資質の向上を行うために、研修の	0	8	ん。 年間計画に沿った定期的な研修を実施し、職員	して検討してまいります。
		機会を確保している アセスメントを適切に行い、子どもと保			の資質向上の機会を確保しております。 契約時、またモニタリング毎に適切にアセスメ	
適 切 な 支 援 の 提 供		護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している 子どもの適応行動の状況を把握するため に、標準化されたアセスメントツールを			ントを実施し、保護者様のご意向や児童のニーズに照らした支援計画を作成しています。 計画作成時には法人で作成した標準化されたアセスメントツールを適切に使用しています。	
		使用している 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移			児童発達支援管理責任者が中心となって児童の 現状に合った支援計画を作成し、その都度見直	
	12	行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	8	0	しをおこなっています。 また関係機関との連携を図り、児童の現状と今 後の課題に沿った計画を作成しております。	
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている 活動プログラムの立案をチームで行っている	8	0	職員全員で統一し計画に沿った支援をおこなっています。 療育の中で生まれた課題やアイデアを職員全員で話し合い、活動プログラムに取り入れ、立案	
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫 している 子どもの状況に応じて、個別活動と集団	8	0	しております。 集団での機能訓練や買い物学習などプログラム が固定化しないよう取り組んでおります。 特性や状況に応じて個別での療育や集団での機	
		活動を適宜組み合わせて児童発達支援計 画を作成している 支援開始前には職員間で必ず打合せを	8	0	能訓練などを組み合わせて計画の作成をしております。 毎日の引継ぎで前日の振り返りや、その日の支	
	17	し、その日行われる支援の内容や役割分 担について確認している 支援終了後には、職員間で必ず打合せを	8	0	援内容や役割について確認をしています。 支援終了後には、勤務時間の関係で職員全員では難しいですが、その日に伝えなければならないことは打合せをおこない、情報共有していま	
	18	し、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している		0	す。 また参加できなかった職員には、必ず翌日には 連絡するようにしております。	
関係機関や保護者との連携	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている 定期的にモニタリングを行い、児童発達 支援計画の見直しの必要性を判断してい	8	0	日々療育内容を記録し、職員間で見直すことで 検証・改善に取り組んでおります。 定期的にモニタリングを実施し、状況や課題を 踏まえ計画の見直しの判断をしています。 半年以内にモニタリングを実施し、状況や課題	
	21	高 障害児相談支援事業所のサービス担当者 会議にその子どもの状況に精通した最も ふさわしい者が参画している	8	0	を踏まえ計画の見直しの判断をしています。 主に児童の状況に精通した児童発達支援管理責任者と機能訓練の分野で精通している専門職員 (PT)とで参画するようにしております。	
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係 者や関係機関と連携した支援を行ってい る		0	主に相談支援専門員との連携を図り、関係機関と連携した支援がおこなわれるよう努めています。	
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	0	8	現在医療的ケアが必要な児童は在籍していません。	事業所は重症心身障害以外の児童が対象となていることもあり、今後受け入れ希望があっ場合は、慎重に検討し、受け入れ体制・事業のあり方について模索してまいります。
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている 移行支援として、保育所や認定こども	0	8	現在医療的ケアが必要な児童は在籍していません。	事業所は重症心身障害以外の児童が対象となていることもあり、今後受け入れ希望があっ場合は、慎重に検討し、受け入れ体制・事業のあり方について模索してまいります。
	25	園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等 との間で、支援内容等の情報共有と相互 理解を図っている 移行支援として、小学校や特別支援学校		0	相談支援専門員を通して情報共有を図っております。 関係機関との担当者会議等において情報共有や	
	26	(小学部) との間で、支援内容等の情報 共有と相互理解を図っている 他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の	8	0	情報提供をおこなうことで相互理解に努めております。 担当者会議等に参加し、児童の併用事業所や相	
	27	専門機関と連携し、助言や研修を受けている 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機	8	8	談支援専門員等から助言をいただいております。 新型コロナウイルスの流行、感染拡大防止のため事業所が企画する交流や活動の機会を設ける	コロナウイルス収束後、保育園、幼稚園等と
		会がある (自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している		8	ことはできませんでした。 コロナ禍でもあり、現時点での参加機会はありませんでした。	交流や活動の場を検討してまいります。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について 共通理解を持っている		0	連絡帳の記入や送迎時には、様子を細かくお伝えし、共通理解を図っております。	
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、 保護者に対して家族支援プログラム(ペ アレント・トレーニング等)の支援を 行っている	8	0	保護者様の子育てのお悩み等には、職員間で話し合い、適切な助言に努め、ご家庭でも取り組めるように、分かりやすくお伝えしています。	
保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な 説明を行っている 児童発達支援ガイドラインの「児童発達	8	0	契約時と再度モニタリング時に丁寧な説明を心がけております。 また変更があれば、その都度お伝えするように しております。	
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達 支援の提供すべき支援」のねらい及び支 援内容と、これに基づき作成された「児 童発達支援計画」を示しながら支援内容 の説明を行い、保護者から児童発達支援 計画の同意を得ている		0	児童発達支援ガイドラインに基づき保護者様の ご意向や、児童の特性を踏まえて計画を作成し ています。 計画は丁寧にご説明し、同意を得ています。	
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	8	0	お悩み等には、丁寧にお話しを伺い、職員間で話し合いを持ち、適切な助言や支援がおこなえるように努めています。	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している 子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、		8	新型コロナウイルスの流行、感染拡大防止のため事業所が企画する交流や活動の機会を設けることはできませんでした。 苦情窓口やご意見箱を設置しており、迅速かつ	し、保護者様同士が交流できるような機会を くってまいります。
	36	いて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している 定期的に会報等を発行し、活動概要や行		0	適切に対応できるよう体制を整えております。また、契約時やモニタリング毎に、体制について再度丁寧な説明にも努めております。 公式Webサイトのブログで活動の様子をお伝	
		事予定、連絡体制等の情報を子どもや保 護者に対して発信している 個人情報の取扱いに十分注意している	8	0	えしたり、お便りで行事予定等をお伝えしております。 個人情報の記載された書類等は鍵付き書庫で保 管しております。	
		個人情報の取扱いに十分注息している 障がいのある子どもや保護者との意思の			また写真等の掲載も保護者様に事前に確認する などして適切に対応しております。 児童には、特性に合わせ視覚支援を取り入れる 等、分かりやすい方法や言葉掛けを心掛けてお	
	39	疎通や情報伝達のための配慮をしている 事業所の行事に地域住民を招待する等地	8		ります。 また保護者様には専門用語は使用せず、分かり やすい言葉でお伝えするようにしております。 コロナ禍で事業所の行事に地域住民を招待する ようなイベントは企画できていませんが、コロ	保護者様によっては通所を公にしたくない方
非常時等の対応	40	域に開かれた事業運営を図っている 緊急時対応マニュアル、防犯マニュア ル、感染症対応マニュアル等を策定し、	0	8	よつなイベントは企画でさくいませんが、コロナ収束後にはイベントの検討をしてまいります。 各種マニュアルはいつでもご覧いただけるよう 玄関に掲示しています。またマニュアル毎にマ	おられるので、十分な配慮のもと企画を検討てまいります。
	41	職員や保護者に周知するとともに、発生 を想定した訓練を実施している 非常災害の発生に備え、定期的に避難、 救出その他必要な訓練を行っている	8	0	玄関に掲示しています。またマニュアル毎にマニュアルの説明をおこなっております。 年間計画を元に定期的に避難訓練の実施をおこなっております。	
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作 等のこどもの状況を確認している	8	0	利用前のアセスメントでの情報共有に努め、職 員間で周知徹底しております。 アセスメントでアレルギーの有無を確認し、職	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、 医師の指示書に基づく対応がされている ヒヤリハット事例集を作成して事業所内 で共有している	8	0	員間で把握に努め、周知し、おやつ等に配慮しております。 報告書を作成し職員全員で再発防止に努め、周知徹底しております。	
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を 確保する等、適切な対応をしている どのような場合にやむを得ず身体拘束を	8	0	事業所内で研修をおこない虐待防止マニュアル に沿って対応しております。	
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を 行うかについて、組織的に決定し、子ど もや保護者に事前に十分に説明し了解を 得た上で、児童発達支援計画に記載して	8	0	職員間で十分に話し合い児童や保護者様に事前 に説明をおこない、承諾を得て計画に記載する ようにしております。	

いる